会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名 平成27年度第2回 安富地域審議会

2 開催日時 平成27年7月14日(火曜日) 午後3時~午後5時

3 開催場所 安富自治福祉会館 1階 第1第2会議室

4 出席者名

·安富地域審議会委員 広岡 一紀、古井 重次郎、有末 弘司、

池田 ひさ子、上田 智恵美、大前 善信、 北村 正和、桑田 千代美、嵯峨山 優子、

進藤 保、末元 純雄、中谷 智子、中塚 泉、

春名 哲夫

以上14名(会長及び副会長を除き50音順。敬称略)

・オブザーバー 川西 忠信 議員

•本庁 舟引総務局長、坂田総務部長

(地域調整課) 則政課長、澤部係長

• 事務局(安富事務所) 水野所長、大前副所長、志水課長補佐、森下主任

- 5 傍聴の可否及び傍聴人数 傍聴可(10人) 傍聴人数(1人)
- 6 議題又は案件及び結論等
 - 1 第1回地域審議会での質問事項等の報告について
 - 2 平成27年度答申に向けての審議
- 7 会議の全部内容又は進行記録 詳細については別紙参照

地域審議会委員署名	

地域審議会委員署名

司会

(開会宣言)

・ ただ今から、平成27年度第2回安富地域審議会を開催いたします。

(報告事項)

- ケ席委員の報告(梅田委員)
- ・ 地域在住の川西議員にオブザーバーとして出席頂いている。
- 舟引総務局長、坂田総務部長を紹介。

(配付資料の確認)

- ①次第
- · ②委員名簿
- ③配席表
- ④安富地域審議会審議項目一覧

(議長の確認)

・ 地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定により会長が議長を務める。

(定足数の確認)

会長

- ・ 会議の開催には、協議第8条第3項の規定により半数以上の委員の出席が必要
- 委員15名中14名が出席のため会議は成立

(会議録署名人の指名)

会議録署名人は、姫路市地域審議会運営規則第9条第2 項の規定により有末委員と池田委員を指名

(第1回地域審議会での質問事項等の報告について)

事務局

・ 事務局より説明

(平成27年度答申に向けての審議)

会長

・ 委員の皆様から頂戴したご意見を基に8月下旬には中間 とりまとめを行い、10月中旬には平成27年度の答申と してまとめたい。 委員

委員

(道路整備について)

- ・ 県道三木宍粟線の歩道整備について、四辻、三森間は大型車の通行量が多く、危険だ。
- ・ 自動車を運転する側としても、自転車と接触しそうで不安である。
- ・ 夢前町から、高齢者がカートに乗って安富地域へ通院、 買い物等に来ている。歩道がない現状では、とても危険で ある。
- ・ 安富地域で交通事故が起こることは好ましくないので、 歩道の整備をお願いしたい。
- ・ 歩道の整備については、継続して取り上げていく。
- ・ 県道三木宍粟線について、国道昇格の予定がないという ことであれば、答申から外してもよいと思うが、東西軸と なる重要な道路であるので、道路整備には力をいれてほし いという思いは持ち続けている。
- 歩道設置の件もあるので、早期整備ということで、国道 昇格から言い方をかえて、道路整備を要望しては。
- ・ 県道三木宍粟線の国道昇格については、道路整備と表現 をかえて要望していく。

(下水道整備事業について)

- ・ 姫路市からすれば、難しいことかもしれないが、新市建設計画に挙がったということは、約束をしたということ。 また、個人で管理ができなくなった場合に、公共下水、公的管理をしなければ、川が汚染される。
- ・ 実際のところ、安志・長野のコミプラの加入率が低いという話もきいたことがある。例えば全町的に公共下水を入れてもらっても、加入率がどのくらいになるかということ

委員

副会長

会長

会長

副会長

会長

副会長

会長

もある。難しい問題もあると思うが、地域審議会としては 取り上げていくべき問題ではないか。

・ 賛成多数であるので、継続して取り上げる。

委員

(地区推奨の花の伝承と花の名所づくりについて、

地域特性をいかした魅力ある都市空間の創出について)

- 子供達が遊んでいるところに、大人の目が届くような場所に公園を整備してほしい。
- 委員
- ・ 認定こども園ができるのなら、その周辺を整備して、あ じさいを植栽してほしい。

委員

・ 幼児から高齢者まで、みんなが集える公園ということで 挙げてみては。

委員

・ 保育園の近くに公園があれば、お迎えの後に子供達が遊べる場所としてよいのでは。

県の事業等も利用して、公園の整備を考えると、事業が スムーズにすすむのではないか。

委員

大きな公園が安富地域にはないので、大人も楽しめるものがあればよいと思う。

委員

- ・ こども園や公園とあじさいの植栽は、切り離して考えるべき。あじさいは、ちょうど目隠しになる高さ。安心して子供が遊べる公園には不向きでは。管理も難しい。
- これからは、維持管理を全て市に委ねるというやり方は 通用しないのではないか。

委員

・ 他の地域では、住民があじさいを守り、地産のものを売って、地域活性につなげているところもある。行政に全部を任せて公園を作っても、利用されるのか。

委員

・ 住民の努力ももちろん必要である。しかし、自分たちだけではできないものもある。市と住民が協力してやっていけばできると思う。

・ 合併特例債は市中心部と周辺部の差をうめるために使う もの。提言をするのに遠慮をする必要はないと思う。

委員

・ あじさいの管理について、中国道の法面ではなく、耕作 放棄地など新たな場所であじさいを植栽してはどうか。

委員

・ 「安富町といえばあじさい」という長年にわたり形成されたイメージを守ってほしい。中国道法面は目立つので、 きちんと管理してほしい。

委員

地域審議会の答申の中に、中国道の法面のあじさいの管理を入れるのは少し違うような気がする。

委員

・ 法面の手入れが難しいのならば、あじさい公園を手入れしてもらっては。

副会長

・ 法面については、あじさいを植栽するということで、旧 安富町が旧道路公団から借りたもの。現在は姫路市が引き継いでいる。手入れについて、もっと適切な方法を取れば、 きれいにあじさいの花を管理することができるのではないか。

あじさい公園にどれだけの人が足を運んでいるかという ことを考えれば、法面は良い場所だと思う。

会長

あじさいの適切な管理については、継続して挙げていく。公園の整備については、あじさいの植栽と切り離して継続して挙げていく。

(景観形成事業の推進について)

委員

市道、県道の法面の草刈り作業は、ボランティアで行っているが、危険が伴うので何らかの対策を取っていただきたい。

委員

・ 道路と路肩は管理者、たいへんな法面はボランティアが 作業している。

・ 法面も道路の安全確保のため管理者で草刈りをしてくれ と言う方がいいのでは。

委員

市の予算を使って、ということになれば、市全域ということになり、難しいのではないか。

広報で周知すると、ボランティアが草刈りをすることが 当然ということになってしまうのではないか。

会長

言い方を考えて取り上げさせていただく。

委員

(あたたかい福祉の向上について)

・ 安富地域は宍粟市の総合病院へ通院している人が多く、 通院にバスを利用すると、交通費が負担となる。町内の通 院なら、診療所のバスが回っているが、市外へ通院につい ても、公的なサービスがあればと思う。

委員

・ 買い物支援については、社協の買い物支援が始まった。 通院や外出の支援として、福祉車両の貸出があれば、支援 になる。安富と夢前地域で1台でも。

会長

そこまで行政に甘えていいのかという思いもある。

副会長

 宍栗市へのバス代はかかるが、姫路市内の病院であれば、 高齢者が優待を受けることができる。地域審議会は10年 で姫路の他の地域と同じに、ということだった。それ以上 のことを地域審議会として意見を出すということはいか がか。

委員

ふれあいサロンの送迎等では、有料ボランティアという やり方もある。

福祉車両については、あればいいと思う。

会長

多数決により、本答申項目では、こども園について、着 実な実施を引き続き取り上げていく。 (安全・安心のまちづくりについて)

会長

町域内に防犯カメラはあるか。

事務局

・ 把握していない。

副会長

・ 防犯カメラについては、自治会の設置申請について、県 と市の補助がある。維持費は自治会の負担。

安富南保育所については、避難所から外れている。地元 も同意している。

委員

・ 避難所に指定されている、コミュニティ防災公園について、外灯がなく、夜間に避難することになった場合の目当 てがない。

事務局

・ 防災公園の外灯については、確認する。

会長

・ 多数決により、防災体制の充実、地域防災力を高める訓練等の実施については取り上げる。急傾斜地の崩壊防止策など、自然環境の防災化については、急傾斜地の指定はされているが、引き続き取り上げる。

(生涯学習の充実について)

副会長

・ 北地区の公民館整備は、引き続きお願いしたい。

会長

・ 賛成多数につき、継続して要望していく。

(地域産業の振興・育成について)

会長

・ 有害獣の駆除については、継続項目であり、賛成多数であるため、引き続き取り上げる。

委員

・ 若者の定住化促進・企業誘致については、安富地域の人口が減っているということが、根本的な原因。

会長

大事なことではあると思う。賛成多数につき、継続して 取り上げる。

(自然と歴史を生かした観光・交流型産業の創出について)

・ 空き家バンクについて、市の方では検討が進んでいるようである。

対策が進んでいるということで、賛成多数につき、答申 からは外す。

委員

・ インターネットによる情報の発信について、ホームページに書いてあるあじさい公園のあじさいの本数が、現状と合っていないのではないか。

事務局

近年、鹿の食害で開花する本数が減っていることは事実。 市のホームページを確認のうえ、修正する。

会長

・ 審議項目である、町域外への安富地域の観光情報の発信 については、多数決により、答申からは外す。

(活気あるまちづくりについて)

副会長

・ ネスパルの管理運営が複雑なのは、周知、説明が十分になされていないことに原因がある。

会長

- ・ ネスパルの管理については、答申に含めるのではなく、 地域事務所の中で話をしていただくこと。
- ・ 本日の議論により、答申に取り上げるべきもの、省くべきものが形づいてきたので、会長、副会長、事務局でまとめさせて頂いたものを配付し、次回はそれをもとに議論をしていただき、中間とりまとめとさせて頂く。

(その他)

事務局

- ・ 具体的素案になく、答申により事業化されたものの一覧 表を配付
- ・ 安富事務所改修に伴う、事務所・わくわく広場の移転に ついてお知らせ

会長

・ オブザーバーとして出席頂いている川西議員に一言お願いしたい。

川西議員	・ 最終答申に向けて、熱心にご議論いただいた。どの意見
	も地域の活性化や、住み心地のよい地域を目指してのもの
	であった。
会長	・ 会の運営を事務局にお返しします。
	(閉会)
司会	・ 会長、委員の皆様長時間ありがとうございました。
	・ 次回の開催日程については、会長及び副会長と協議の上、
	決定次第委員の皆様にご案内いたしますので宜しくお願
	いします。本日は、ありがとうございました。